

食数の「変更」および「キャンセル料」について

1 食数の変更期限について

食数の変更期限については、以下のとおりになります。食数変更が生じた場合は、タイムラグをなくすため、メールやFAXではなく、必ず電話にて事務室(0494-55-0014)に連絡してください。

当日の夕食	利用当日の午前10時まで
翌日以降の朝食と昼食	利用前日の午後2時まで
特別食(屋外炊事・弁当・夜食・牛乳等)	休所日、日曜日、祝日を除いた 利用3日前の午後2時まで

※食数を大幅に変更される場合、直前では対応できず変更ができない場合もあります。キャンセル料が発生する場合がございますので、変更が生じた時点でお早めに御連絡ください。

2 キャンセル料について

利用者の都合により食数を変更した場合、次の要件に該当するときはキャンセル料が発生します。

(1) キャンセル料

当日の変更	100%
利用日 前日の変更	50%
利用日 2日前の変更	40%
利用日 3日前の変更	30%
※休所日、日曜日、祝日は除きます。	

※利用者の責に帰さない事由(例:災害による通行止め等)の場合は、キャンセル料はかかりません。ただし、来所が可能な状況で団体の判断により自粛する場合は、キャンセル料が発生します。

(2) キャンセル料が発生する場合

- 食事申込数が20人未満・・・御利用3日前に50%以上の人数減を伴う変更となった場合
- 食事申込数が20人以上・・・御利用3日前に10人以上の人数減を伴う変更となった場合

《キャンセル料が発生する場合の例》

(例1) 利用当日までに、休所日と日曜日を挟む食数変更のキャンセル料

4日(金)	5日(土)	6日(日)	7日(月)	8日(火)	9日(水)	10日(木)
4日前扱い	3日前扱い	日曜日	休所日	2日前	利用前日	利用当日
0%	30%	2日前扱い	受付不可	40%	50%	100%
		40%				

(例2) 利用当日までに、休所日と日曜日、祝日を挟む食数変更のキャンセル料

4日(金)	5日(土)	6日(日)	7日(月)	8日(火)	9日(水)	10日(木)
3日前扱い	2日前扱い	日曜日	休所日	祝日	利用前日	利用当日
30%	40%	利用前日扱い	受付不可	利用前日扱い	50%	100%
		50%		50%	50%	

※5月や年末の大型連休に御利用がある際は、市場が休業となり、仕入れができない場合もあります。御不明点や御質問がございましたら、お気軽にお問い合わせください。